

発言No.

20

受付No.

4

令和 4 年 6 月 6 日

8 時 55 分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 19 番

氏名 田畑 敬二

答弁を求める者 ○市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) ○農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 農地の一時転用の考え方について

- ① 一定期間内で一時的に農地を耕作以外の目的で使用する場合は、農地法4条・5条の申請が必要であるが、課税への連携の考え方を伺う。
- ② 一時転用であるため期間が設定されているが、転用の開始の手順を伺う。
- ③ 一時転用の終了の手順を伺う。

#### 2 東部・西部消防署設置後の考え方について

- ① 平成27年4月に東部消防署(金城・旭)・西部消防署(三隅・弥栄)を設置されたが、今後の移転統合について伺う。
- ② 消防・救急体制の充実を図る上で、何が重要か伺う。
- ③ 今後10年で、消防職員約60名が定年退職を迎えるが、今後の消防体制についてどのような考えか伺う。
- ④ 消防法の改正による、住宅への火災警報器の設置義務付けから10年以上経過するが、浜田消防署としての対応を伺う。